



# きたほ Hot Line 2018.6

発行部数 3,000部 ●平成30年6月号 第515号  
●平成30年6月1日発行 ●毎月1日発行

【活動報告】3ページ

平成30年度各支部総会(報告会)等  
を開催しました

【女性部会】3ページ

『第38回定期総会』終了  
記念講演会—伊達な文化と茶道—

【青年部会】3ページ

『第35回定時総会』開催される!!

【税務署からのお知らせ】4ページ

国税の納付手続

【ビジネスニュース】5ページ

「決断力」の先にあるもの

【特集記事】6ページ

今が好機!これからの「働き方改革」

株式会社CCファーム 代表取締役 大嶽 圭子 氏

【活動報告 他】8ページ

インターネットセミナーのご案内

納税にはダイレクト納付が便利です!



行事予定はホームページをご覧ください。

<http://www.kitaho.or.jp>

仙台北法人会

検索

きたほHotLineは皆様の会費によって製作されています。



角田 真理さん

アフラック募集代理店

# 宝人 喜多

## 今月の

春らしい日差しが続き、桜が満開の4月中旬、今回は仙台駅前にある「アフラック仙台総合支社」様を訪ね、「募集代理店」の角田さんにお話を伺いました。

お客様との出会いを大切に一人ひとりに合った保障をご提案いたします

### ずっと保険の仕事に携わることになる

私は北海道の札幌生まれで、幼稚園まで暮らしておりました。父親の仕事の関係で福島のおいわき市に行き、小学低学年の頃まで過ごし、その後また、父親の転勤で仙台にきました。それから中高・大学まで仙台の学校に通っていました。中学生の頃からピアノと生け花を習い、高校生の時に生け花の免許を取得しました。当時、高校在学中に生け花の免許を取得したのは仙台では初めてだったみたいです。ピアノは今でも時間があるときに弾いています。大学卒業後は、損害保険会社に入社しました。ここから損害生命保険の違いはありますが、ずっと保険の仕事に携わって行く事になりました。

### 損害保険から生命保険へ

私が損害保険会社に入社したころ、ちょうどコンピュータが導入され始めた頃でした。私は業務課に所属しており、主な業務は自動車に関する保険全般とコンピュータのエラーの対処などで、東北六県の各支社を回っておりました。その後は営業事務になり、損害保険代理店様との関わりを持つようになりました。その後、結婚・出産を経て就職先を探していた時に、バス会社の求人募集がきっかけで損害保険の担当として入社致しました。

バス会社には社員の方々の生命保険としてアフラックさんも含め何社か入っていました。会社の規程でアフラック代理店の試験を受け、合格することが出来ました。しばらくして知人からアフラックの代理店を立ち上げるので手伝って欲しいと頼まれ、バス会社を退社して、生命保険の営業としてやっていくことにしました。それから6年間位はその代理店で働きその後、独立して二人で代理店業を行っております。

私はずっと

損害保険の業務に携わってきたいて生命保険のノウハウがなかったのと、また、営業の経験も無く不安もあったのですが、直接

お客様の声を聞くことができ、いろいろな経験・勉強させて頂き、今では営業になってよかったと思っております。生命保険の仕事上、お客様より悲しい場面を見聞きすることも多々あります。気持ち的には辛い部分なのですが、お客様やご家族の方に寄り添えることで感謝されたり、「入ってよかった」「助かった」などと声をかけてもらえる、この仕事を続けてきてよかったと思います。

今は私一人でアフラックの保険募集代理業務を行っているのですが、将来的には会社を立ち上げたいと考えています。ご縁があつて私どもの保険に入ってもらいたお客様の一生涯を支えて

行くのはもちろんのこと、お子様や次の世代の方々までずっと支えることが出来ればいいなと思っております。そのためにも会社組織にして、私も次の世代の人達に引き継いでいけたらと考えております。実現できるようにこれからも出会いを大切に、お客様に本当に入ってよかったと思つて頂けるように頑張りたいと思います。



## 【アフラック募集代理店】角田 真理さん

T981-0932 宮城県仙台市青葉区木町6-27 TEL 022-271-0762

◆この記事は、各支部長の推薦により掲載しております。掲載を希望される方は各支部長又は事務局に申し出てください、支部長の推薦により決定いたします。

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!

法人会のビジネスガード  
**Business Guard**

AIG損害保険株式会社 仙台営業支店 TEL. 022-726-7551

政府劣災の上乗せ補償制度  
**アットワーク  
ハイパー任意劣災**

火災と地震災害に備える  
**プロパティガード  
+地震対策プラン**

企業向け第三者賠償保険  
**企業賠償保険  
STARs (スターズ)**

個人情報の漏洩事故対策  
**個人情報漏洩  
対策プラン**

## 平成30年度各支部総会(報告会)等を開催しました

4月16日(月)から26日(木)にかけて、各支部総会(報告会)が開催されました。

それぞれの支部総会で、平成29年度の事業報告並びに収支決算報告と、平成30年度事業計画案並びに収支予算案の審議が行われ、各支部ともすべて原案通り承認されました。

支部総会に先立ち、宮城支部では(株)ガーデン二賀地会長の田中秀穂氏(宮城支部相談役)を講師に「不都合な真実」と題した講演会を、黒川支部では、(株)七十七銀行本部地域開発部調査課長の佐々木徹氏を講師に迎え「県内の経済情勢について」と題した研修会を開催。参加者の皆様は途中傾くなどしながら熱心に話を聞いておられました。

また中央支部では、一年間の具体的な事業計画を審議する為の第1回役員会を総会に先立ち開催。地域貢献事業として毎年行っている地域の七夕まつりへの協賛や清掃活動について、さらに教養と親睦を

深める移動研修会について、活発な意見が交わされました。

今年度も各支部で研修会・パークゴルフ大会・社会貢献活動等、特色ある事業が計画されています。詳細が決まり次第ホームページや広報誌等でお知らせいたしますので、従業員の皆様をはじめご家族様お誘い合わせてぜひご参加下さい。

また法人会に、「こんなセミナーがあったら参加してみたい!」「こんな講師の講演を聴いてみたい!」「法人会としてこんな社会貢献活動はどうだろう?」などがございましたら、事務局までお気軽にご意見・ご要望をお寄せください。



▲4/16(月) 宮城支部(旨いもん角や愛子店)



▲4/18(水) 中央支部(パレスへいあん)



▲4/20(金) 北東支部(ホテル白萩)



▲4/23(月) 北西支部(スマイルホテル)



▲4/26(水) 黒川支部(グランダイニングオオサカ)

### 青年部会 Information

#### 『第35回定期総会』開催される!!

青年部会(清水俊弘部会長)では、去る4月19日(木)18:00~「パレスへいあん」にて「第35回定期総会」が出席者39名(外 委任状32名・来賓16名)のなか厳粛に執り行われました。

総会は、齋藤裕仙台北税務署長・菅原一博仙台北法人会会長など、日頃当青年部会活動にご理解とご協力を頂いている来賓の方々を多数お招きし、清水部会長の挨拶の後、議事に入り執行部より報告・説明があり、審議の結果全議案につきまして全会一致で原案どおり拍手をもって承認されました。

また、先に開催された臨時総会にて承認を得ている、平成30年度役員についても報告があり、定期総会終了後から正式に新体制で動き始めております。



#### 青年部会会員大募集中!

詳しくはホームページで <http://www.yg88.com/>

### 女性部会 Information

#### 『第38回定期総会』終了 記念講演会—伊達な文化と茶道—

女性部会(鈴木征子部会長)では、去る4月24日(火)15:00~「仙台勝山館」にて「第38回定期総会」が厳粛な雰囲気の中執り行われました。平成29年度の総括、そして平成30年度の事業計画等、議案は全会一致で可決承認されました。5月からはじまる研修事業について部会員をはじめ一般の方より早速申し込みが集まり活気あるスタートとなりました。



【鈴木征子部会長の挨拶】



【講演会講師 鎌田文恵氏】

また、同日は仙台藩第二代藩主 伊達忠宗公により建立された瑞鳳寺の住職 鎌田文恵氏による記念講演会も開催されました。鎌田氏は住職でありながら地元仙台的な学校の理事も務められ、さらに一般社団法人裏千家淡交会 宮城支部の名誉会長でもありますので「伊達な文化と茶道」と題して語った内容は大変濃く、ユーモアあふれる語り口で参加者は心を惹きつけられていました。「全世界に茶を飲む習慣はあるが、文化としてあるのは日本だけ。」総合的芸術、精神的文化といわれる茶文化ですが、日本人としてもっと学んでおかなければならないと思うようなお話でした。

#### 【盲導犬育成資金に対する募金について】

女性部会定期総会会場内で、ご臨席の来賓方と会員の皆様にご理解をいただき盲導犬育成に対する募金活動を行いました。

**募金額 31,392円**

なお、5月15日付で日本盲導犬協会仙台訓練センター送金させていただきました。皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

平成30年5月18日(金) 女性部会長 鈴木 征子

#### 女性部会会員大募集中!

入会初年度は年会費無料です。

アフラックは「がん保険」も「医療保険」も選ばれて契約件数No.1\*

※平成29年度  
「インシュアランス生命保険統計年報」より

-法人会- \NEW/

-法人会-



■引受保険会社(お問い合わせ先)



# 税務署からのお知らせ

## 国税の納付手続

### 概要

国税は、申告した税額等に基づき納税者ご自身で納付の期限(納期限)までに納付していただく必要があります。納付手続は、次のとおり様々な方法がありますので、ご自身で選択し、納付手続を行ってください。

※ 申告書の提出後に税務署から納付書の送付や納税通知等のお知らせはありませんのでご注意ください。

納付手続(※)	納付方法	便利に利用できる方	納付手続に必要となるもの
ダイレクト納付	e-Taxによる簡単な操作で預貯金口座からの振替により納付する方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ e-Taxで申告等をされている方</li> <li>・ 源泉所得税を納めている方(源泉徴収義務者)など、頻繁に納付手続をされている方</li> <li>・ 日付を指定して納付をされたい方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ e-Taxの開始届出書の提出</li> <li>・ ダイレクト納付利用届出書の提出</li> </ul>
インターネットバンキング等	インターネットバンキング等から納付する方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ e-Taxで申告等をされている方</li> <li>・ インターネットバンキングやモバイルバンキングを利用されている方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ e-Taxの開始届出書の提出</li> <li>・ インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約</li> </ul>
クレジットカード納付	「国税クレジットカードお支払サイト」を運営する納付受託者(民間業者)に納付を委託する方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネットに接続できるパソコン等をお持ちの方</li> <li>・ クレジットカードを利用されている方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クレジットカード</li> <li>・ 決済手数料</li> </ul>
コンビニ納付	コンビニエンスストアの窓口で納付する方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融機関や税務署が近隣にない方</li> <li>・ 税務署からバーコード付納付書の送付を受けられた方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バーコード付納付書</li> </ul>
振替納税	預貯金口座からの振替により納付する方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申告所得税や消費税(個人)の確定申告書を毎年提出する必要のある方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 振替依頼書の提出</li> </ul>
窓口納付	金融機関又は所轄の税務署の窓口で納付する方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記の手続により納付ができない方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 納付書(金融機関の窓口で納付する場合)</li> </ul>

### 手続根拠

国税通則法

### 手続対象者

国税の申告等により、納付する税額がある方

### 納期限・振替日

主な国税の納期限(法定納期限)及び振替日は、国税庁ホームページをご確認ください。

### 相談窓口

最寄りの税務署

### 備考

納税が納期限に遅れますと、法定納期限の翌日から納付の日までの延滞税を併せて納付する必要がありますので、ご注意ください。

※ 国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)に詳しい情報を掲載しています。  
(国税庁ホームページ>税の情報・手続・用紙>納税・納税証明書手続)

経営者の  
情報源

## ビジネスニュース



有限会社サンライズシステム  
取締役社長 瀬谷 春夫

## 「決断力」の先にあるもの

## ◎ 「想定外の出来事」に注目する

**昨**年、運送会社のAさんと会食をした時の話です。Aさんは運送業で独立をしてから今年で22年目の先輩経営者です。

「おいしいお酒が飲めるのは、Aさんのおかげです」と、私がAさんのモノマネをして乾杯しました。

元気そうなAさんの顔を見ていたら、独立当時の話が聞きたくなりました。ほろ酔いのAさんが話してくれた起業物語は次の通りです。

Aさんが独立した当時、軽トラックの配送業は一種のブームでした。Aさんも時流に乗ろうと会社を辞め、新車の軽トラックを購入してスタートしますが、競争に巻き込まれて仕事がない時を経験しました。

Aさんはその時、つくづく新品のトラックを購入したことを後悔したそうです。

**成**功している同業者は、ボロボロの安い中古車で仕事をしていました。「見栄えのいい車でないと信用されず仕事が取れない」と思い込んでいましたが、現実とは違っていました。

独立したばかりで数百万円を一気に失った時の不安と焦燥感、経験した人にしか分かりません。「事業を始める時はできるだけお金を使わないこと」は、Aさんから学んだことです。

仕事がなく困っていたある日、営業先のお客様から早朝の仕事をお願いされます。それは深夜に荷物を引き取りして

早朝に配達する「厳しい仕事」です。

なんでも、これまでお願いしていたドライバーが体を壊してしまっただけ、代わりの運送会社を探していたそうです。

仕事がなかったAさんは喜んで引き受けますが、このことがAさんの成功するきっかけになりました。

深夜から早朝にかけて、道路はすこぶる空いています。そして「電話がこない」ため、仕事に専念できます。

**昼**間であれば丸一日かかる仕事が、深夜から早朝の時間帯だと2倍以上のスピードで終わることに気付きました。

当初は1社だけの仕事しかできないと思っていましたが、2社の仕事を掛け持ちしても対応できることを知りました。

もともと深夜の配送業務は単価がよく、しかも2社分をこなしたことでようやく事業が安定してきました。休みなしの仕事でしたが、事業主のAさんにとってはむしろありがたい仕事でした。

昼間は丸々時間が空くため、「最短で荷物が配送できる輸送ルート」の研究に力を注ぎ、のちの「緊急輸送サービス」の立ち上げに繋がり、今日に至ります。

Aさんの話を聞いて、「人の嫌がる仕事」にはチャンスがあるとつくづく思いました。成功するきっかけはいつも「想定外の出来事」に隠れています。

## ◎ 「判断力」よりも「決断力」

**当**社の取引先に30代前半のBさんがいます。途中で入社されてから異例のスピードで出世し、現在は所長として活躍されています。

先日、Bさんの車に同乗した際、私が「何か悩み事はないですか」と聞いたところ、Bさんが話したことは次の通りです。

「今期は売上予算を下回りそうで、悩んでいます」。

所長として、予算数字の責任を持つことは当然です。決められた数字は必ず達成しなければなりません。そのため3月31日が期限であれば、3月31日の夜12時まで全力で取り組むのが所長の仕事です。

もしBさん以外の人から「売上予算が達成できない」と相談を受けたら、上記のようにアドバイスをしますが、Bさんの場合「誰がやっても売上が達成できない理由」がありました。

具体的には、優秀な新人2名を契約社員として採用し、待遇改善と離職防止のため、将来を見据えて2名とも早々に社員にしたことです。

**社**員数が増えれば、それだけ達成すべき売上予算が増え、固定費も膨らみます。

もし経験豊かな所長であれば、一気に2名も社員を増やす無謀なことはしなかったかもしれません。そうした意味で、Bさんが

取った行動は「未来に向けてのチャレンジ」です。

話は変わりますが、私が27歳で独立した際「こんな不景気に独立をするのはやめた方がいい」と周りの人から言われました。

案の定、1年もしないうちに失敗したため「だから言ったのに」と同情されましたが、失敗したからこそ「事業で成功する秘訣」を学ぶことができ、2度目の起業の際に役立ちました。当時の自分の決断は正しかったと思っています。

**何**かを決断する時、周りの人の言葉に左右されると「後悔する人生」を送ることになります。

「リスクのある決断」をすれば、たとえ失敗しても成功の秘訣を学ぶことができます。目の前の成功にしがみつくと必要はありません。

Bさんはまだ30代前半です。今期の売上予算達成よりも、長期的に会社を成長軌道に乗せることを優先したBさんの「リスクある決断」はすばらしいと思いました。仮に失敗しても、成功する秘訣を必ず掴み取ることができます。

人生経験を積むごとに「判断力」が増し、未来に挑戦する「決断力」が弱まる傾向にあります。人生100年時代、いつも何かにチャレンジすることは「精神的な若さ」を保つ秘訣かもしれません。

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



法人会のビジネスガード  
**Business Guard**

AIG損害保険株式会社 仙台営業支店 TEL. 022-726-7551

政府労災の上乗せ補償制度

アットワーク  
ハイパー任意労災

火災と地震災害に備える  
プロパティガード  
+地震対策プラン

企業向け第三者賠償保険

企業賠償保険  
STARs (スターズ)

個人情報の漏洩事故対策  
個人情報漏洩  
対策プラン

特集

# 今が好機！これからの「働き方改革」

株式会社CCファーム 代表取締役 **大嶽 圭子**

「今年の新入社員は粒ぞろいだね」と、4月に行った新入社員研修を担当した講師達が呟っていた。どうやら、今年の新入社員は企業側がかなりの投資を行い、エージェントを通じて優秀な新卒の学生を獲得したらしいのだ。人口の少子化や都心部への集中を背景に、今年度も『売り手市場』が続いている。『人材』が『人材』といわれるように、いまや『人手不足問題』が企業の存続に、大きな影響を及ぼしている。中小企業基盤整備機構が行ったアンケートでは、中小企業の約74%が「人手不足だ」と回答し、そのうち20%は「人手不足が、かなり深刻」と回答している。「働き方改革」による時間外労働の見直しが行われる中、働く現場では、少ないマンパワーによる従業員の負担は増え、慢性的労働時間超過とならざるを得ない中小企業も少なくない。先日、知人のお店が、人手不足により閉店を余儀なくされた。一方、「働きたいのに」と

悔しい思いをしながら、保育園入園を待つ『待機児童問題』は、なかなか解消されそうにない。主に、関東周辺ではあるが、私が再就職支援セミナーを年間2,000人以上の皆さんに行う中で、企業と求職者のマッチングの難しさを日々痛感させられる。「いつまでも働かないわけにはいかないが、応募したいと思う会社がない」「応募したいと思う会社は、あつという間に40倍の確率に」「年齢だけで判断され、今までの経験値が活かされる仕事には着けないのかと思う」とエネルギーもなくなってくる」など、雇用側と働き手の需給バランスの解決策は見えない。

## 「働き方改革」による変化

政府は4月6日、「働き方改革」関連法案を閣議決定した。法案は、時間外労働に上限規制を設け、最大でも年間720時間以内、月100時間未満などとする一方、

高収入の一部専門職を対象に働いた時間ではなく、成果で評価するとして労働時間の規制から外す「高度プロフェッショナル制度」を導入している。また、「同一労働同一賃金」の実現に向けて、正社員と非正規労働者の不合理な待遇の差を禁止するほか、労働者の健康を確保するため労働時間を客観的に把握するようすべての企業に義務づけることなどが盛り込まれている。残業に関する法案は、大企業は2019年4月から、中小企業はその1年後の2020年4月からの施行となっている。

「働き方改革は誰のためなのか？」…そんな声も聞こえてくる昨今、立場によって捉え方は様々だろう。ただ、「働き方」は、時代と共に変化していくものと、私は思っている。80年代、企業の寿命（企業が繁栄を謳歌出来る期間）は30年といわれていたが、もはや企業の寿命は10年を確実に切ったといわれている。企業の寿命が生

アフラックは「がん保険」も「医療保険」も選ばれて契約件数No.1\*

※平成29年度  
「インシュアランス生命保険統計」より

-法人会- \NEW/

-法人会-

生きるための  
がん保険  
Days 1

ちゃんと応える  
医療保険  
EVER

■引当保険会社（お問い合わせ先）

Affac アフラック

仙台総合支社  
〒980-6122 仙台市青葉区中央1-3-1 アエル22階  
法人会  
代表 0120-876-505

涯働き続ける年数に満たない今、まさに終身雇用などという言葉は過去のものとなった。そして、10年から20年後には、日本の労働人口の約49%が就いている職業は、人工知能(AI)やロボットなどによって代替が可能とされる中、「働き方」は企業における問題だけではなく、働く人全てにとつて、改革せざるをえないものと捉えるべきであろう。

### 今後の「働き方改革」

経営者の皆さんにとつて、自社の働き方を改革することは、これまでに何度も行ってきたことかもしれない。時代の変化を読み、時流に合わせて、その都度「働き方」を変えてきたのではないだろうか。これまでも、予測不可能と思えたことも、幾度とあったことだろう。その都度、今まで知り得た知識と経験から学んだものを「知恵」に変え、日々培ってきた見識力をもつて方向性を見定め、胆識力を用いて、自社の向かうべき経営の道を決めるべきデジジョンをしてこられたことだろう。そして、昨今の「働き方改革」を通して、おのずと次の一手が見えてくる。限られた

人材と時間の中で、これからの大きな課題は「付加価値労働生産性」をいかに上げていくかということである。

### 付加価値労働生産性

まず「労働生産性」とは、投入した労働力に対して、どの程度生産量を確保できたかという生産過程における「労働効率」のことです。(労働者1時間当たりの生産額)。

そして、「労働生産性」には「物的労働生産性」と「付加価値労働生産性」の2つの労働生産性があります。1つ目の「物的労働生産性」は、生産額を物量で表します(物的労働生産性 $\parallel$ 生産量 $\parallel$ 労働量)。2つ目の「付加価値労働生産性」は、生産額を価格で表します(付加価値労働生産性 $\parallel$ 付加価値額 $\parallel$ 労働量)。社会の様々な変化に伴い、これからは「物量」ではなく、「付加価値」が鍵となってくるのではないだろうか。実直な日本人は、どちらかというと「物的労働生産性」を上げることが得意としてきたが、1人当たりのGDPは、OECD(経済協力開発機構)加盟国(ヨーロッパ諸国を中心に日本・米国を含めた35か国の先進

国が加盟する国際機関)の中では、35か国の中20位と主要先進7か国の中では最下位にある。この現状を前向きに捉えるならば、まだまだ日本には伸びる可能性がある、つまり、労働生産性を、「付加価値」という観点で上げていくことが、これから取り組むべき課題と言えよう。

### 改革のポイント、仕事の進め方3原則

「付加価値労働生産性」向上のためには、まずは社員全員の気持ちを一つにすることが第一歩である。「働き方改革」について、メディアから流れてくる情報は、長時間労働の見直しや有給消化率などにフォーカスされ、経営者と従業員の立場を対立的なものと思像させる報道が多いように感じられるが、まずは「仕事の進め方3原則」に立ち戻り考えてみることから始めてみてはどうかだろう。「仕事の進め方3原則」とは

- ① 仕事の目的・目標(ゴール)を明確にすること。
- ② 自分の果たすべき役割を知ること。
- ③ 責任を持って取り組むこと(ベストを尽くす)。

と言われています。まずは、組織が一体化するために「何のために行うのか」という目的を明確にし、ゴールとなる目標の共通理解を行う。次に、社員全員でSWOT分析を使い、自社の強みと弱み、自社にとつての機会と脅威を認識し、問題や課題を明確にし、計画(PLAN)を立て、自分の果たすべき役割を、「コミュニケーション(報告・連絡・相談)」を図りながら、責任を持って取り組む(DO)。その結果、何ができて、何が出来なかったのか、出来なかつたものは、何が原因だったのかを究明し(CHECK)、今度目標に立ち帰り、「どうしたら出来るのか」ということに社員全員が拘る(ACTION)、これを繰り返し行うことによつて、付加価値生産性を上げるビジネスモデルが見えてくる。一番つまらないことは、何も行わず、ただ変化の前で怯えることです。「いつか、お化けは出たためしがない」という言葉があります。いつかは改革を！と言っている時間は、もうありません。政府の『働き方改革』を自社の改革にとつて最良の時と捉え、社員と共に、未来ある会社を築き上げていただければと思います。

公益社団法人仙台北法人会 インターネットセミナーのご案内

ホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.kitaho.or.jp/> 仙台北法人会 検索 会員の皆様へ お役立ちリンク インターネットセミナーの受講はこちらから



試聴は無料です

会員は専用IDとパスワードを入れて、ログインする事により、多くのコンテンツが視聴可能となります。

IDパスワードは ログインID : hj1201 パスワード : 0151

約500タイトル約3400種類のセミナーが無料で受講できます

仕事に活かせる速読術



株式会社Gentle 代表取締役 中村 成博

相続・事業継承への準備と心がまえ  
 ~考えておきたいこと 知っておきたいこと~



OffiseSHIMADU 代表 島津 悟

認知症で困らない!「家族信託」活用ガイド  
 ~元気なうちに親子ではじめる新しい財産管理~



司法書士 柴崎 智哉

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

納税には  
**ダイレクト納付が便利です!**

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、  
 届出をした預貯金口座から、簡単な操作で  
 即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
 ※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。



法人会は会社経営の効率化のために e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは WEBへ

イータックス

検索

[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

## 編集後記

### スズメが鳴く訳

あなたもスズメが鳴いているのを見かけたことがあると思いますが、スズメは、「チュンチュン」鳴き続けながら食事をしていきます。スズメが、鳴いている訳は、スズメ達の賑やかな声を聞きつけて他のスズメも食事にありつけるからです。

スズメの原産地は、イネ科植物が繁茂する熱帯サバンナだろうとされています。

見渡す限り続く草原では、スズメの主食である種子のありかを1羽で探すより多くの目で探し見つけて皆で分け合うほうが有利だったと言う習性が残っているのです。

スズメは、幸せ!!!と鳴きながら食べています。その鳴き声をあなたが聞こえた時は、今のあなたも幸せです。忙しい時や

悲しい時には、スズメの声は、聞こえないものなのです。

また、鳴いていたスズメが鳴き止む訳は、天敵に対する警戒です。タカやカラスが、接近するとそれに気付いた1羽が突然、鳴き止み、その周りのスズメも静かになることで周囲への警戒心をひとときわ掻き立てて一気に飛び立って逃げるのです。一斉にそれもバラバラで飛び立つことで捕食者は、ターゲットを絞りにくくなり危険が分散されているのです。

私達もスズメのように楽しい時も大変な時も協力し合いながら北法人会と一緒に盛り上げていきましょう!!

広報小委員会 北東支部 佐藤 広行(ペットショップさまん)

## 仙台北法人会のホームページをご覧ください!!

● インターネットセミナー 537タイトルが見られます。(5/18現在) 専用コンテンツはID: hj1201J「パスワード: 0151」でご覧になれます。

会員の皆様へ

お役立ちリンク

インターネットセミナーの受講はこちらから

